

羽源記

卷

六五

K 2094
Si
3





司馬

源

記

卷

六五

K 209.4
S1
3

羽澤記卷之二五

延澤被登守高力元山王権現之本

或り徳寺不能參守力三重人ニ搆モテニ由義光常主
尼力の經と傳説有リト思既一近習外稱の侍の内主
法力のあつむ七八人すゞきを主導じうま構モテ義光常
侍も湯船子一ツモテ無上被登守高力元山王権現之本
能參主也因之也亦可也又其ハ被登守高力元山王権現
只水斗落合の本庭ノ本也今や一と御居ニシテ

頃ハ七月半で夜の廻り廻りを食ひまつた
力も炳然れどサハア其無事ちゆる方をへま
テニシノ所附ナリと能食ち物とせば松鴨で
ニミカ松ナシハシムナシモトコロ西シノウ希モ
前後をちう一月を経ナキ才御アシトナリモ解
參ナシ於物モサド醜御一列御 義之ノモモテ樹
義之御を序逆下叶ひテノヤ思召ナシ也
又、序て逆下無事モセテ止シサヌタノ事
けもば詮古事記トナリ草稿の古本ニテ西立

廻りにうちたりと廻りのよみを無事ナリ放之
と聲よりナリ松ノ義之をハリ放されじと互に会
ふ力にてはるのむニテ松闇と名す松木根行は松子
翁が能空寺の腰と清て退坐し、義之公清
機風立ち方ナリと義之公清て解き多力の松子がる
ちも拔群の脚と立ち方ナリ一人にて捲立てし道
寒くる味方の筋と立ち方二つて捲立てし道
にはうそて則は前ノ正義され申廢失品と賜け
けり能空寺ネシルトナリあうざうし次第ナリ清書

まことに能く方へお出でござ成請す
おがれをせしむるにあひてお酒食おかれまし
物語善き事は甚だ其の御心をうかがひたるにそれと
てこそ能く守らぬ我の主神ハ何より大力國中ニ並び
と壁ノ御城ノ内九葉山の泉の南牛井鍾乳洞
宮を重複御ゆき御ゆき地之邊釋迦牟尼和光日天大
明神と善く破城將全利宮即位元年大和國城上郡
大正翁ノ御子天降の御子御津宮即位元年下佐郡
老翁號をして大比叡大明神、祀る所にて往古比叡山の

大乘院在立廢今ハ山王のち地と互々廟社を得ゆく
と云ふれども法定院は曰く「是事無事伊集と
期是」是とは御子御孫の御生と利其と仰せたりと云は
主提清和の御見釋迦如來於無量劫難行苦行積功
累德求善薩道未嘗止息觀三千大千世界乃至無
有如芥子計非是菩薩捨身命所ノリ文ノ墨
大官権記ハ釋迦の御記りを思はせる也ト、吉國
城ノ清和永西寺山王宮の因縁と人王十九代後之嚴
院の開基延文元年而第一歩御國陸參奉の間半、并

謹言之至極て機事使將軍修復委之並頼乞生
羽の毛司ヲ捕まれ山徒を活成せんと立事都と已ニ
辛うじて一月の如く以神伊院の宣西上よりすくは
叶ひえども日暮の社ノ詩で感ひ打られ矣た
迄宣あたまにて則羽州二万石上山形二千石
館と並びて今の山王様殿と謫居の名之義守
義光家朝高宗までを並類の三十代のびり中
鈴の音田山名一件軒思ふと捕まれ安堵國家
桂城折れまつて一時實子サクアテ家勢不代々

唐王叔是南歸

三歳是也初年事也林立命也とす。章句の生年七八
九十年文五十五年。武帝の志存へて生年。

讀むう爲をあはれて山林江河と自由に遊ぶ
して十二三余つた。世上の二十三年の者、精力強く秀
其才徳の人が何處かとなくぞ聰明博識
内外の經典古文の出處、一と字りて知るゝ事無
て居る。また、書寫する事少く、筆の善さ、活葉一樣、清秀極
めて、多量の収生漫稿とて、之等の者と較べると
「常」は、桂道拾得して、被社伊寺と掌てらと端坐
が義理す。併して、廬州の境在主、寂とて、高齋とて
双幅の横現す。ちねて、金華の御分家——のへ義地

とて、用ひゆきの事と有る事多す。極く其の事とて、世間の事と
其の事とて、夏月を絶えずして、秋月を花の實續く。冬は
枝行されざる事無く、而て、また、一帯の煙草立ちすむ
地獄燒きとて、其の上に甘穀の紫元、又ロニ丈斗とて、粗筋
うつた道ある山野の傍に、傍に立たば是の人に定まつて
人を取て、着後拂ひ行者、今持拂ひて、けりと法施す
通経略究仕事、内門の通経の音信す。終は定む
中に入らば人生より生きて再び帰る事無き。トキ

けりと義之公がおひでてあはれに仰御を得る身を以て、其
代の出でる事は實に不運かと思ひ又思ひやうす事もあら
俗の事よりて皆が、お尋ねする定義へとて是の事は
武政氏の御遺言を聞いて申す事は、御事の不審多々御存
せど、且つ御事の事は自然の事よりて御事の事
將來の事よりて御事の事をもあらむ。此一連の事は御事の事
と云ふ事の如く、清車の事、山事、水事、木事、火事、土事、
工事、五六十事程立歸りけり。每夜と睡く事ありゆる。因と
ちり行持する事、本席道工體用の如き御用事、御用事

り生ひ草の春より始めて四方の山中も長閑にて安寧
立派、谷のうらやましに朝霧の梅と寒い池の冰柱
が解けて岸の垂柳、年々それによくわざと花
あらぬめ。林のうらやましに海の邊の地にて立石をか
庭造り行つまつ其若葉の白の葉微か折る聲
聞けり。近松の筆の如きは其筆の如きをかかへ共能泥
の石垣水郭の如きは其筆の如きをかかへ共能泥
花柳の音とよんで河を走る船の音とよんで水とよ
鳥の音とよんで樹の音とよんで風の音とよんで木とよ

氣色もて秋か春花高坐する如く有り候事也
は亦之風情にて夕室の風情ぐる座す宜葉色也
空の紅葉は深く萬葉集解と謂ひ此の葉之類
やく此の冬の風情にて本の梢より先に葉吹拂一葉
降積じまづ深き夜の言ふ道の理也是の如き
事をと思ふせりて是の事より其折は一體の事也
内之事をと都無事にて行ふ不二の事也事也
或政候此是の事を思と胸に有るがゆゑに因鳴呼聲
高し

空虚下邊野の物を隔て即ち之を詞通

其事一尋ねたまひ事少く眼と眠り声低く想ひて不尋
考や或政候此事也甚矣其今才子母の胎上あつた
事及く御方事と解して出生せ、一見あはれ世間相手
らず中國より之はれり壹西國一の毛利源兵尼子喜
山國主は長尾基至英國主北陸上松南海主は織田武
田大義國主は一朝一夕一國一部の平均生ず日夜勤
苦の發行多し徧々窮屈殊強辯者也其後江戸に移
漢其奉白玉と一世人年以て八十年にして終る國の武
王般の封主とせらるゝ八年之後卒於深平幕橋

今我感如是。一國同之。遂加取
飲。一丁生髮。已。作。國。以。前。而。對。及。
す。も。年。月。と。確。て。考。る。ま。で。其。年。が。被。續。と。い。ま
智。の。心。眼。の。道。理。を。さ。う。と。わ。か。れ。る。
志。を。立。て。下。手。を。た。く。し。て。済。す。活。け。通。じ。斯。る。善。職
事。業。を。成。し。て。國。を。富。め。る。事。業。を。成。し。て。國。を。富。め。る。
と。教。は。せ。日。用。を。身。に。詰。て。四。方。の。事。業。を。成。し。て。國。を。富。め。る。

か別と以て精すよしとて前よりうへて向ふが感ぞられ
ハ夏月の秋月と秋月の空の序と云々空と一かとす
空と空は分別不簡不有れば是皆是寒年寒暖晴
陰陽の如く自然の理にて西へ一や尋中立念とて
漸へる四五年の後是を以てば之の空は解せば更に解せ
少事かとぞ其をたるをかかへ一やうにせば此へ
全と一やうと快くとひとひ聲の善物語りの聲とて
信と明と共とし先國を領主の淳源は清美と華盛と依
て董國と号すとて一やうと學むばせにあらんの

衰微ハ今更起るにあらず而王流也遇せて之に威得
の失トと保つべき一先駕とてはとぞれと若清少人
情一たれはとては和有之事少くせば是事かとぞ殊
ニ高弟の如きの詩の事とてはとてはとてはとてはと
五機室の如きの詩と競玉の事と打進元の事とては
もとれあせと清とて殊とさせせとせとせとせとせ
松満祐とてはとてはとてはとてはとてはとてはとては
成とせとせとせとせとせとせとせとせとせとせとせ

細川政元と豊臣江左と行脚多故五畿七道乱
是事の細川高國は遂に一色近江摂津を
奪取し、近江の六神の計も其故、豊臣の主導の
感應が現れ、也溫鷗、一方、總合構造の本丸は
天正十五日卯ノ流布にて敵と之を争ひたるに
之は山城の神玉、豈ば出發と仰りて之を一ト比
叡山の神玉と之を争ひて山王と號す今度之は
澄清院の所領なり然るに後時より王位上りて寺
官寺位工事の爲め天台門寺と天台門寺と號す

次第に説き盡る所を西流と名す。又減少して故水
は日と並んで御制の戒行へと歸る。知らば演説歌舞
を以ての所と思ひ、多忙にて三千の僧侶へ宣誓
を薦して門主盡顎ハ達教説の口傳と譲り
三教三國の遺傳の権威を發揮以て他山の傳法ハ各自と
自らも大難なれど、刺入時より連と被て義
圓俗と門主と仰せられ候。今隨俗して義
教や事々、かくかく上と云ふ。正徳年間が若干
の事跡を記す。信等を以て皆名坐す。利養の心

諸々諸國の行跡を以て其の國主
稱記する者大抵神と云ふ數は多し
山王權記は年々不同の所多し
詔書は近境の產伊豆等御政道所
之る者也折監山徒と云ふ者これより又其主
法歡行の如きトノ御事御國事御集
國王社國事附のち山王社是れ御事御
字也ハ蓋ハノ所以ハ察ニ王城の鬼門と有る
は故して世に至るの御守リと船見て東院

事社も諸國の社として神を參祀の供物等すが
稱記は折領にて本事主を稱する國主所の社奉幣
立體或ハ寺院等事多く有之に故諸多の
御事復を立て是ハ王城の鬼門ハ年始の御事
御事主の氏主の祭主の祭主と位を有する
事御事主の氏主の祭主と位を有する
若り御事主の御事主と位を有する
古日者御事主と位を有する年氏の御事主と位を有
事御事主と位を有する御事の御事主と位を有する

事の爲め、先頃アーヴィングの歴史書を四回も読み
せざる者のがれど、その出来は元々て年々とて
別れ、是の事でして、居間へは、決して、此の事
かれて、或は不思議な事じねえ、或は、或は、或は、或は、
も國外へおひりゆうの些細に、よほだ、立
物の如き、是の先の家譜すら、空氣と考へ
所工得り、ナリ。ナリ。怪力机神
ハ、天の御事、事無事無の如き、其の如き、
穴ハ、次第に抜けて、其の如き、其の如き、
アーヴィング

萬士の筆、アーヴィングの歴史書一冊、其の如き
世向、其の如き、其の如き、其の如き、其の如き、
アーヴィング

アーヴィング戦記序文

アーヴィングの歴史書アーヴィングの歴史書
アーヴィングの歴史書アーヴィングの歴史書
アーヴィングの歴史書アーヴィングの歴史書
アーヴィングの歴史書アーヴィングの歴史書
アーヴィングの歴史書アーヴィングの歴史書

けをバ黒膳大主をしてレリナラシ我之サニ本ノ石造
巻之門アシテ御名ニナシ一時金丹山の高麗小國主
對國事變ふと御手ノ一チトシ威と奮シ義恵
公の臣として西海より來アシテ先祖道善ノ書
と傳ナ又山名伊豆守時氏が西毛西國ノ皇室ノ一セ
ル降生不吉の端をソナリトナリ思ヒタクム事ハ此
源林禪近ノミト知ナダレキナリ御家系圖を撰ス
奉思シ外ナム作ラセト無カナルニアナシ義恵之と
は又黒膳ハ今ナリ十数歳ナリ多病者ありバ政付ノモ

久留マアシテ一時大主を引立一キニナシニ尋
近ニシテナカレハ左宗慤少父を殺シ一チ夜野河と而モ室
日生原と呼ナセキナリ自采城ノシテナ高山ノ事
城の崩ト及スニシカハ既ヘと傳ヘニ五事ノトキ
便キ一方ハ韓川とてち河ナリ地ノ利全オニ城
ノシテば力攻ヌハナリジムシニ韓川の方と其處
と即ケシナカヨリ城と構ヘ山の腰と掘却一柵と附
ケ向ひ都へ構ヘ城中ニ高麗兵居シト清江自采も空
城ナシて韓延の清兵を安堵ナセ天正無終也其ノ事

おととしの秋に城主が水不足
の故に思ひて水を汲みに来たが
かくしておとしの井戸を掘り出され
てはお捕りに連携を爲す事なく又夜半
時も水汲みに来たが上水道の開通後
が弊に深き事で城内も一水汲み更年
一回も難うして水を改めて水の供給の弊害
に陥つて是を補て計画的工事の実施に至
るがその間は其の間に随處で水汲み
の問題が生じたのである

形勢の如きは前回の事と同様である
驛馬場にて前回の事と同様である
即ち北門へは敵兵が進むる所の通路を封鎖する
には御守りの手續を行つて敵兵の進軍を防ぐ
事と、脇城と奉行城の二門を守護する事と
並んで是のまことに城の守護の事と成
るが、今一歩餘程の攻撃の事と成る事
相違ないが、因縁の故に御守りの事と成る事

萬葉の事と申すが其之に我存する
御書體の文書を以て其者といひ其上御國を佐
命の事と申すが其事に定めて其を承と申す
内ノ御代也宣ひたる事無く其滅えの後此處を
張りて西山城山也其勢甚ひ降りて酒を減らす
之文成らせし事御代也其様の行あはる妻
端にて難處と申す事御代也其様の行あはる妻
一ノ御代也其事御代也其事御代也其事御代也

親王の事

御書體の文書を説法之事

山がも其事御書體也十四の年も御代也其事御書體
て清書体の事御代也御書體の事御代也に義之も其事
の事御代也御代也御書體の事御代也御代也御書體の事
御書體の事御代也御書體の事御代也御書體の事御代也
御書體の事御代也御書體の事御代也御書體の事御代也

一文五角

が瀧州トシホ

望山、寄付て乳名の恩をうけまば病ひる事
ア雀婆と号を称す馬鹿は多きもどり咲ひ立
テ人主に夢寐に主の母泥夫人帝と御事も
一在禪工夫と號行ひ雀婆を絶タ共側に居て
ニ念佛と號す者也。又「降教」と云ふ
す。此坐禅ノ如キ夜は夢寐無事としより
モ知らず。是既ニ廿二年。病を患ひて脚す
ちつとも歩跡なし。遂乞食と爲ふ。忽
病快哉。身中無病。起上て獨を唱へて曰
西方一路好修行。上無煩惱下無坑
去時不用著鞋襪。脚踏蓮華生々生
此偈と詠吟して口上縛ひを念佛の称名を加て
嘴之夢寐休止。感念佛人聞け。是
偈「詠佛」稱ひ而七佛法大懷の記を含み
是「何人の詠」。是年と雀婆參て白我是
所化の偈なり。後廣弘作之。上古人曰
併三昧ト。參德了。自能智と生す者也。

人共觀先付はす。往生事等。下
在す。ちゆと故に。寧かまし。隨意の御
流されや。

寒風歌の家譜之書

御は坐れども。城主武者。御身御子乃
由来と。御へ尋ねて。御身御子の御事頼洋年
の全戦の時。生捕られ。機半半の経て。弓箭の達
人が赦免を。尋ねて。御身の御事。御身の御事。

旗印と。御身御子の次と。御身御子と。相談して
精戸守盛。出でて。此筆持。守。其近の御事。相談
と。大權事殿と。諱。モ。左。亮。守。氏。威。左。亮。元。守
氏。長盛の弟。守。亮。右。亮。守。氏。威。左。亮。元。守
今。の御事と。左。亮。右。亮。守。氏。威。左。亮。元。守
住。セ。左。亮。出。御。氏。年。守。禮。十九。左。亮。國。大。軍。
次。御。氏。守。と。左。亮。出。御。氏。守。禮。十九。左。亮。國。大。軍。
年。の。御。事。と。左。亮。出。御。氏。守。禮。十九。左。亮。
支。出。左。亮。守。氏。威。左。亮。守。禮。十九。左。亮。

應安二年政氏建立とあり生じて改氏ハ義滿姓
の號のくさりと之を姓氏す。至體文治五年の季下
見のは氏の寺ハけ林れし應安二年とてか山名直
九十二年里子萬ち代り。世宗御達氏四郎氏誕實
精在室亮
不知又を室亮氏說者と有るを室亮
晴時其子新九郎入道淨是もどきうへ相宣ひ
社務もどき。毎年上京年内一ヶ宿たまひ
位三位。浦せん上より候時より禮儀を乞うす下方
氏と博くうば國高徳量す。一ヶ候他境の

當年まで順ひて2,3年を経て、生じて洋風。
子四郎を室子と義氏とて有りて改められて家
室主事をあらざる時をひきよし中身のうちの
と姫ひ一向武家を承りて御里了の社務と
は島森前高とて、之者と上向とて代役よ出。中
旬下向とて、洋川村松川村生産物頭と領主と
生産者と領主とて、御水嬉乱酒高ひる日を
善いおとせひりて、社務と中生産とて、之を
形とせびとて國牛へ獨り四ノ殿生せ事の

城内にて納と魚を捕、山林熱々の所まで
獵師禁制の山へ山へと出でて鹿特権の
國中の人民と争ふ事も法度無事の弊と
併々酒食好んで是女と車の豪遊競走等
を多く賛へと成りて其後は其の如きが
家老の面に迷ひとつゝ群々或は迷走され
追跡されし所は信人信者より號人止撃等
追従極高計を立て事とせずと云ひ立て事
故一ノ年ハ闇處を出でて山林熱々の所で

と白虎一ノ頭生の祭禮より人を半壁と化神
の法事もさうすゞやうとやうてしむ神事
參祀若く多事すと汝等は國中一要程
打流せし八年耕作無く此の飢渴疲病絶えず
皆是國道の禮儀にて神靈想の上而至文
陰陽亦此よりすと信之者か。詩云水哉
形氣ナムニシテ今之義理無事かとせん
人病ひ往々心身不快く、毎のノ人病、每夜嘗
酒飲み、嘗て其の聲を歎息とす。

如已、言隨ひて人民と殺、終々其才を滅す
昔英國主ハアーヴィーとオーバークレフと詩
合ひて、也に義氏と対子とせしに依て、其道顛
義學して也に義學の領主と爲りて、其世姓
上定の其家ハ三年之後、隱居の所と爲り、其義
上抱之に清苦之人の行跡にて、終焉されり
義氏三十才の時より八年、屋形跡と申す、則
當職と想候て、即ちと見る。門第を下位して、別帝とは、
至極よろしく、堂元と稱する。さて其の規模と

そ義氏も之を免れ、之を以て之を祀、是を堂元
の称號を有大層大往也。人の居不^リ、之を捕せ
ざとて、是れが義氏未だ家主未だ、而して、人也れべん
形勢を許さる思ひ難い處の事なり。と云ふれば、是
地主也。王十九年、代え處に建武三百年、英國國
野信上流ち山氏隨兵泊里了。伏見草津下草津
之と云ふ。大山氏、則ち山武彦の事なり。
太平記、寧州の國司少當源牛纲が野家上流殿軍
河部守とて討死。其後金身を顯信上流の寺に安置

至人無事御事廢代此亦可也蓋
義氏之浮白生之謙者也人也或知之也世
則苟以之也社酒山林之物思之其職上與
之其事也持持之也而使別壹皆其職
之緣同之也哉委義氏事至形之以之代
造也一于江年相黑山和庄黑川村之社酒
之安寺等也以故所云之目錄と附之也

安保政高傳元四事

治國賢王勿海艱冥方賤者不知上威恐歎成鑑事
古今其例多一誠了ち事、小事ト起と見之
ノ其頃生相國管因河郡大庄内川南省
館村館主安保全を詔能於舍才全次郎能保之
年ノナ。其姓トハお糸の前ヒテ、家ノ執柄ノハ佐
仁助基忠トヒ智仁正房の三德ト名す。古今無双乃
事士也。其外估之本族之盛矣。大庄平藏信生之劉
無双の仰之也。往古之利根源氏公の執事高
武藏守師直郎從安保肥前守也。實之間車上之庄事

壹圓金目詔村に告城す是より安達金を郎解形廢まで
家也後十六代といひ迄く先祖と尋ねて人臣五十一
代平城天皇の御生子安達親王アサハシノミコトが葉牛使二郎安達
東洋ヒタチノミコト或王弟の壹圓國上傳きたり之祖安達
二郎安達平家相州一公ニ柳巣リュウノス一時源氏と馳加
けり武功の誉満新朝シンタウの感と號す安達葉安達肥
前守忠實マツヨシ秋山新藏コウザン人との平金輔ヒラタケルの三日許度
の御子マサヒコと名乗る一事大半已ヨリアリ
其後忠實國金目に於て至寧二年丙寅霜月十四卒

モ其位牌詔村梅枝山秉慶ヒツキにちりとて安達金を
郎解形智謹壹圓ヒタチノミコト一太ねつて性古の柳多門告御
山成ヒサキ江を進ひ其名ヒメノミコト後代上達年ヒタチノミコト其頃在伊よ
ト造壹圓の號爲ヒツキノミコト酒田サケダ古故寒事クモリ葉安達金を
郎大體と見下さ歎き十數ヒヂを足てハ梅らヒメラ謀士ヒツキも
勅ヒツの諭断ヒツクと之計以夜討ヒヤクち敵ヒツクと追敵ヒツク敵ヒツクの有無
く取ヒツクてせら本仰ヒタツキ一ノヒナノミツ傳ヒツツタウ一時西八郎為
朝ヒタツの日小部ヒタツヒタツと以て大敵ヒツクとけうち夜討ヒヤクよ如く年ヒツクと
云ひ堅持ヒツキの詞ヒツクを思ヒツクれども金を郎及ヒツク代

鷹に天のちれ諸國れり天下を望む者乎國是上
事までニセシナリトテ甲州ノ武田信玄越後長尾
通信相州上北條氏康尾州工嶽田信長之と西大河井
主ノ三工傳主の無事會下を下を率ひトテ半領州
一國レ乱レカチハサトツノ吉田主御の内モ
鷹牛の角の國事上ヒテサトツノ幾年全月成
時日是上ノ御事又成ハ酒田上兵庫、勅使
新城の在豪ト火トテナ全月に事事ムノトバ
アヘン其火庄の領主毛利元就成吉義高御津輕

城主ノ鳴主ノ自然亂逆起シ時折ハ大將主二十
万石松の木名モリノ越後島上松田ノ木ノヤル年中
軍主ノ日ヒテサトツノ十一其頃酒田上山東禪寺の
城主ノ年主入道事可トシハ人馬博サシテミテ

安保金即位所先武度万歳九歲之事

安保金即位所先武度万歳九歲之事
尾村間田肥前ノ子人の之書ト大山義氏後代
ノ書物也領八牛主シナリ上ノ島上種近五不耕根

山まで下へ由利まで内持ふの時も一門の内御差方萬歳
准へ破越の城を打つて以降は川北城主三澤主田
澤牛也は上総山下総山15村をも生れ生下すは
六村をも破越生よりは判行多者共の子孫も
馬判行石村也名同山保ひ由利の相川佐久江裏外平
田の内へ生じて久里河内守販部安彦院也麻生川
幸之松安義尼父是清川左助と破越後山領内同
片町へ至り登陸し名同山寺世替行部八助右門無
岐是西條の支えの如行定徳十八坊ノ社領と出津

田原守全有安伊奈次郎左衛門居相15村行は
南若荷沢牛棚引地吉宗守少輔の了大園塙端
布木屋治市居相も中止片町へ経走寺の幸飲同片
町へち山田妙院の幸飲とちくね又破越武多古見
伊・其元北村郡の鎧工半村以時御の洪秀雅
仰々多び多所修而替り多々十数年半千多金費
の破越と鹿島居東海林四郎左近改新左近の置
足利上房城攻められ川北吉海村より退け其家先
の子孫青は村を守り性子も清等今上所持す

安保後妹
お年を重んじ
小野小町先生之書

移文書保送殊如手稿之件也。此題爲
之了。行于館一處。六月之近。一月之
前。未可計。但年月在胸。所讀也。不以是載
之。故姑公之。而年月之。其後之載。又復失
之。斯予之謬。之。然予之於此。君亦不
前聞。空有此。伊予之。故。予。所。望。不。以。是。之。
公。書。於。上。方。之。題。也。予。與。聖。物。讀。于。之。之。

其年十五歳とて入少子町、美作と号す
人少子町時代に明天皇の時少子町也良
寛近江國と少子町もよし近江國と号す也良
の詔は傳令と其法牛川通細谷村野瀬也良
野十町が父少子町之方ノトシノ父良實都人
空ノレ詔を継母之と當池上義橋と草子之と
濟也、且テ印旛足利沙久池也
移ノレ近年少子町也、豐あつて極之ノレ
少子町小野氏、事跡不詳、至少子町也、豊也

カヨキニテ御物候之ノレねのち豊也、豊物
生前の鄰田小野慶宣細谷也良と之れの附てる
さ刀之主戸の中ノテ之ノレノリノレ少子町也良
激御の内親吉、また下屋壹の主少子町也良
五間四方居塚子北ニホ生アハヒチ少子町
也良、記録よし、少子町也良、四十里、少子町也良
ケヒ記録よし、少子町也良、四十里、少子町也良
於游有り、少子町也良、四十里、少子町也良
ノリノリノリノリノリノリノリノリノリノリノリノリ

主はまく 安保局へお手の事と教ふて所望を述
原を信光向元の契済とさすが所望を述
化粧色とて前方軍生方野とニ場の谷地
血河至度へ毛とれり 材光の御清と伊之毛と
血河至度へ毛とれり 材光の御清と伊之毛と
血河至度へ毛とれり 材光の御清と伊之毛と
事量の為と申

血河八幡宮奉由之事

主はまく 本村信光の清年御節と上法傳の証書

神體奉獻記工書は主子信光一間に所の此神
主はまく けりとし 繰記とし て 有りと書と
主はまく けりとし 繰記とし て 有りと書と
主はまく けりとし 繰記とし て 有りと書と
又武士多行も主はまく て 有りと書と
主はまく けりとし 繰記とし て 有りと書と

新ノ宮ヲ立河至八幡ノ御起也此乃往古の御河矣
文字云けとアレ之を今ハナ河矣又茅河至と
書キム之ヨリテ浦ノ神の事と成ル事也と審ビ
其是福ノ御玉皇のニ言達リ國は計ニヤシニ氣
地の神トナリ也一年と五歳にて予止御起ト持
て京都ニ奉り去國八年而止御起トセヨ去國
此意の事を記セバ源ノ川名ト於ニ事セマニセ也
中ノ水を大急に流ムサムセ也時流也を以テ讀ム
ソノ新主モ御河也其後之又之ノ事に御相

州までひきぬけよがとて參間と連れて三位の宣
旨下さんすとち書ふシミ

韓御官糧現事中元御金戰之事

前年全目へ酒田侍番より額あずかへす
四五日御ヨリ今ハ八幡を主社地全目少高せたる村
白旗立ちて差方たり又之に奉事よ達六ヶ所をま
一と音頭立事併て多岐に及ぶ其故也有
ヨリテ是を例へ奉前國守付八幡宮の傳

故生池より生池の主より八ヶ白幡祀モ人稱矣す
近時生池にて某ノ居を拵すちとす無乱の時未だ
ハツの幅下の上御簾とて窓之小十四年肥前國鳴至
一擇の時止幅祀す武士の主ひびきは止神也故
事因縁年より生池ノ無月止て飯乃の豆姓
チで城主柄能都主合戰ノ用意セシム伊全員
北前今ハ暢室の社地ノ當日深八幡寺郎義家之主
胸國化之全澤清平の眞人或則御主武衛家衛
三年正攻之一月間の日全員今ハ八幡主の如き

書三辨當と云ふせ御休息ありて主事も猶り今ハ簡慢
の卷頭也。御休息監御御とすゝれ其ノ御宣正
御坐て内休息也。主事松橋村御陣を以て金
澤にて味方の内士官を以て者共の茶食にて人形
を造り御遺言にて塙上等を以て御食すと云はシ八幡
大御内事家源春の隨一御將軍也。武衡近喜より
伏見にてひきよし田川に因る御城也。其城
高倉今之城地也。御陣を以て奉仕於て有利を以てられん
と云ふ也。利も直すがよ水本も御子地主と仰ゆる也。

某先度ニサセと賜ソムヤ伊人牛原山久年中不
事起。平、義時又後鳥羽院と陰岐國へ移り不
此向志彦。三代の孫ち桂亮廣前。主事刑部丈
彦の父である湯舎。一五九〇年から坂東へ破流
の里王代吉連。よ妻くじら。義家から御貞住在
と。九年の頃の時貞住南國を出。其様況の事除
まつ事あ。車二千駆天狗森と。子所と云ふ御
今上室屋六年。死ぬもあり。布毛の江戸。草薙生を服
す。這う八年。おどりて貞住曰天狗森を除

是處にや思ひたゞ寫を落卷也へ様の事
ソシ自往の事より障礙の事にてたゞ川の移橋
と車の事より自往の門柱にて今より長沙閣柱より
さうとよ萬葉の事よりといたる門の石場石
二七號より館の内より河都八幡の室にて自往の事
於て酒井義文と石辻より向せりとよ船橋と云
金鏡より其の板義文より新田日と本不法陣と
あらゆれ御子と云ふ事より打又之を亦世
あらゆれ御子と云ふ事より根拠は出づらずと云ふ事より

休とよあらゆ板義父より事より打拂て古腰と云
て云ふ事よりつゝ古腰休の事より輪測と云
あら義家曰國工刀の鞆と前 榎の事と云々休
と云ふ事より村松高村皆其因跡あると云ふ事家
名古故高くと云ふ事と云ふ事より此の蓋を黒
國工邊人植て我朝へ酒一升と取書に之より
又此蓋會行耳と云ふ事より義家の事より 輪測の波
音水一石持と云ふ事より昔年酒の事より 輪測の波
字子語の事より壳を推却する事より古鏡の物語

り承らず。即ち一萬石。其年三月武田勝頼
三州長篠の城を攻め大勝。其敗の時後醍醐
を捨てて、不白寺に匿きて、五日後出でる。
又下野二荒澤山の御郎の牛川守と、之を主
立破す。其勢は左勝陣とし、その敵を右
之を前川とし、自往が神高川風を吹揚せ
て、幕を下して一夜西向。更に北上して三河山口陣
を下す。其勢無事に敵の神高川津木ノ西向を下す
二日過ぎたる、(西向の)所にて、(西向の)時國主任三峰

大坂の城を攻め、海を渡り、持ノ障面(?)を構
を以て六月朝の紅葉と之を併せ、自往之勢を破
却する。水餅を食へ、寛(?)て居る。義家世機
を知り、音と詔書を攻め、其役之守軍王利充
敗む。かく此因縁を右御堂(?)の水餅と云ひて
之を名す。即ち、(水餅)始まる。とある。尚爾
元國の十月末方より、其を譲り、徳川義家
が之を越えて陣とす。一陽春復の更に後で、軍門
と譲り、更に其を譲り、今度は源氏の、義家が

計也。一者上臺と下りて玉を三本持てば勿論
舞生にて室の前立つて世流表すてる義
ある。舞は更に娘と舞娘の事とて是を
詠の處にて後もと爲れとせむ。更に舞娘の事
云等。而も言ひたまは能狀地と云ふ事か。女
を舞ぬの深き處を以て病をもと害をもとて深
病にて終る事と云ひよ近づけむ難をもとて深
病。又例へば「通け」と云ふ今や破川をもと
一社を參りてとひかみ事也。即ちすゆ雲州の

迫八幡宮より御引住の事な御手縛と云ふ大音
牛の子く山の陰通すと云ふ事也。や
とく亦達答の山の陰を住む。鬼神の牙と
古板生氣と綴りとく。又象はの甘満瘦等の
透達う池も。更に御住足跡。の事と云ふ形刻の像
江戸下りて御神宮御前とて御著物御用御所
御の御内御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御

行儀の如きは、我の御代とよきの見事也。之
に何者かを年々譲り受け國と爲るにま
だ未だ未だ御身御子の御代を取らざる。其御經
て浮上したる御座は一壇、高さ丈八
其下より御身御子の御代を浮かべて水を注ぐ
金銀と鑄つたる形にて御工の如きを承
はれ代を立す。其側より傳持の度より汝の實を
早く歸す。とゆふ時御者やく六社の城主佐藤
千利重が御代を失ひ、御身御子の御代を従侍

事にて申され候る御事と少佐ちと莫ハシ御
金は足らず御身御子の御代を國孫謁見し御の主
と申す。而は佐藤千利重と通じせり。其の後は
幸免と申す。と申す時御代を失ひ、御身御子の御代
立す。御代の佐竹敏出りと申す。敏出と申す
八代を御義家御身御子の御代を失ひ、故也恨み出で
御聞。今御子福重御と謂ふ。千利重御と申す

谷澤某と申す。御身御代を失ひ、石今重也。

用事と被在すと申すナチ因河郡因川村と上
所ノハ帳の社アリ土人を也昔ノハ帳を御武
御家御と金錢の地ナシテナニト王澤山
ノ今も山中の大木の牛又ハ山の内ナガキ年根
を持テ車ナリ王澤山ノ山の前モ萬葉の陣也
南ノ方ニ又立テ至るナシシテ家創御御陣
不力ノトヨ其廟宇ノ中尚十餘所ナシ中ノ川を
王澤山トナムの方石山幕玉寺行不二軒トナ
吉本集ニナク土人之と家創御武衡の二儀行ナ

國ノ貢任事役の係アリトテ丁度丁工里行
任事役ニ従事シテナニトヨリまの任事入曰冰錦任
役者ナリテ名ナシテ先づトナリナシナシトナ
貢任事役足方冰錦と合意ナシテ廣西人
萬葉云萬葉ナム敗軍也因孫也冰錦失
萬葉云萬葉ナム敗軍也因孫也冰錦失

羽溪記卷之五終

羽溪記卷之五終

羽溪記卷之六目錄

一
上林樓臺永固三十之傳
一
佑藤年高安保殿謹此感事
一
寶藏寺什物先歸村主神之事
一
道溝沿之古風之事
一
從馬屋形安保御人傳者之事
一
安保處士傳

一解體机行之事。元文下。再上。十事。

一。淳義家公。因房祖。大無法。之與。而。之。事。

一。被。往。去。子。助。川。也。萬。國。之。事。

一。惠。堂。於。義。氏。公。桂。山。敵。毒。害。之。事。

一。淳。川。今。我。是。岐。越。山。腹。養。火。之。事。

一。安。保。安。年。詳。定。下。殺。之。事。

羽。洛。記。卷。之。第。六。

鶴。屋。三。郎。萬。高。槽。屋。掃。部。と。追。慕。事。

酒。因。大。槽。屋。掃。部。と。之。ち。の。侍。院。十。七。號。斗。と。
金。角。打。ま。で。壓。あ。る。又。あ。る。誰。そ。も。ナ。イ。都。破。道。
ト。空。う。一。時。活。死。の。事。や。並。萬。三。郎。萬。高。の。盛。前。活。死。
ト。あ。と。送。て。甚。く。出。で。た。の。年。と。胡。乱。に。甚。く。出。で。た。
13。年。先。輕。ゆ。と。あ。て。數。ほ。ぼ。か。と。甚。出。と。之。理。死。
を。打。拂。か。て。同。手。拂。ひ。す。か。と。甚。出。と。之。理。死。

馬子酒也。一月上旬、トマトの種蒔。一月半
名入主門主で詰年也。五月四日。子供
生れ。がと内ナ故集也。新垣村にて。是
行くと之市中も一人泣號。主と之は壁邊也
ト。牛頭也。達國也。ト。主は御子也。牛
家は山野也。無事と之を御行ひ。主は御子也
ト。かと之の糖蜜也。我とカレバ。主
父。新垣村にて。主は御子也。主は御子也。主
父。主は御子也。主は御子也。主は御子也。

一月半。主は御子也。一月半。酒也。次回至也。主
主は御子也。主は御子也。主は御子也。主は御子也。
主は御子也。主は御子也。主は御子也。主は御子也。
主は御子也。主は御子也。主は御子也。主は御子也。

之ナ

上林樓屋水田三月之序

酒田地侍拂。主拂御上林移家。水田若狭三月
未申。主拂御上林移家。水田若狭三月。主拂御

後家彦尼の殿 来衡子信藏の後三十日弱の侍と
連々酒園へ涉陽居されたり まじめあら潤みる氣流
すゝめ衡の林彦尼公室其程所とて ひきはる公
室と並んで古碑、直筆等中大作の時楚先生
字改めを號して居る。戒名酒園承院院水庵泉溪
祥定院五百四十二食日ち三十六度一隨身
三十六人の徒士のまわり上林を裏其ノ五七斗の金
兵備に付する者、中國書院、落第高弟の者、樓屋
帰部ハ大力參入す。酒二領、酒油三桶、酒樽三斗、酒甕

者をわよ半、胸中より捧出よき一斗を腰袋
りが長治年正四月是日酒園へ就くの時於之峰山
上林の東過此す。あそび樓屋義者と稱す。是年
り也と和宗と対ひ、手引と手合の次第、引手
義もと御子と被拂ひておどりては仕事の如きを申す
也拂ひてお困る様と云ふ。酒園の酒とてや此時
酒園跡枯樹葉を許ぬる處は蓋々人多きに付す
物す。酒全精勤のうれい哉事の如きを思ふ

三市を廻る所を以て新城主と面行つた。今
御子をもとと諸人、國の御佛堂へお詣り代りと
申しあげ候事

信濃守義重殿御感事

黄連院あらびは意年並に徳之助の御事と
生む付事は心共に是れをめぐらす事無く其
御子の御名を御子の御名を御名を御名を御名を
御名を御名を御名を御名を御名を御名を御名を

けりと我衣笠兄弟一門故に御有すと記之。而して
衣笠の御靈跡也と考へる事多甚也御大輔の御事と
少佐二の御刀一柄にて御共に御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
刀等而て御手を折思ひを寄る者多也御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
と看る靈跡、御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御
御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御御

某の子平林が嘉慶十九年十月廿日
竹中吉之義宣公ちぢく伊勢守と今福堤は陳る
所うち城下は高木の原基次士郎の者と云ふと
佐井路と巡撫と云ふと伊藤佐井清代の侍湯酒
脇と了是の御侍御多の数と河内山の氣
生徒兵がまつて御酒と云ふと佐井清
相隨事の御酒下の膳車は、舎へと仰せられを
が内膳より眼と口共に御宣ひと請とて膳と馬上
一教聞に向ひ佐井清代の士人湯江内膳と云ふ
御

御墨子より御門御門御門御門御門御門御門
御門御門御門御門御門御門御門御門御門
其身より立たぬ角を左軍正藤通目の邊着て孔有の左の
指物一物しきは御前と里極より之の數を之一ナリと
四方を走りて顎突御前御前御前御前御前御前
官相院御前御前御前御前御前御前御前御前
ト法源海濱御前御前御前御前御前御前御前
ボシノクは皆居一言を傳て湯江計能す者モバ君主は
九思一言と云ふ又佐井義宣の傳者と云ふ者九思

審定士十八の者と門徒一百人余りと並んで
名前者を捕ら揮へ年を刻むて之を以て其年間が事す
はか一筆に度て其教説を記すと於て其年間一句

香爐上一筆に書ひ當國無之時廢生

老者矣

経と書ち紅の墨

九郎之衛之御内侍御内侍者と門徒達の
壁と打掛ひてお車せすと御内侍御内侍者と御方
陣へり又た御内侍御内侍者と御内侍御内侍者と御方

しやくは刀手馬上馬上直寄とす或士士の有
て手高名をひきびてうるわしく御内侍御内侍者と御方

筆

寶鏡鏡什物是歸村主神之事

安住金之郎能成坂越御内侍御内侍御内侍御内侍
入寺寺寶鏡鏡什物の直字不隨の御
宝物等是歸村主御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍
の御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍御内侍

「其間より萬葉が洞と云ふ。近年其洞を以て
捕人、人を殺す者これを殺す事成安住後
頬垂てせんあつて後ソテ安住後湯田陣の時
頬生と切れて後頬垂とされ故ニ斯ノノノ
リ又湯田陣の時馬鞍面と呼ばれ事有之とシテ
ヨリシテ行はる處に悲む事也と傳へ尋ねる所年
新坂村山中にて之を尋ねて之を詰候也此は
か或の古法事也ノ御神主麻栗也血脉と云ひ古
故ニ脉を祀る之と傳へ龍神大韓神也の謂也

川西ノ御寺宇坐す其洞巻子ノ中ノ氣也壇
上ノ處アリマサニ其處之壇既起て之を祀ル也不廣
惟多萬葉歌寫持る也亦有其後御傳新坂村ノ傳
ナ今時新坂村源氏大宮御洞ト云フナハ彼
諸神の宿す所也頬亂世也ゆゆゆゆゆゆゆ
露面ノ刻寺宇也其處ノ全月ノ寺也ト引キナヒ
ソテ行はる處也萬葉寺也ソテ萬葉寺也御名ナ寺也
ナムナム其既安住後湯田陣の事也萬葉寺也

て一等の御内閣より東院へ承認せんと、事應の手
旗梅林より之を承認せんと、梅林と曰ふ者
を故かく名づくといふ。往々金日の里に、此大神
の靈廟ありて、此神を祀りて、此行をされり。之は
りち神を梅を悔みの神故梅の靈一體也。人
は是れ特有の事なり。故多時多處の梅林、梅堂、寺
山の設立す。といへば、因縁を説くべく名付る
事也。是等の事は、近來之を新しくして縣主並
行某所改めたり。其事は今時いふ所餘る事無く之
候。以下村宣多く有り。

道方源流事記卷之三

金川より進至多ひ事也。其月彰國の事寫道
方源流をハシム。其事は、ち古其達來行ひ。云
は。大蛇極身て橋津の圓室圓の池いかゞ

諸公之來者甚多皆得假道於此甚無所
尚之渴不以是時為幸而以是時為
收遺句踐一乘羸舟於五湖西施以爲之渴已
矣古語云寧爲玉碎不爲瓦全當時
確達之子不以渴為羞而重之於其上西施固與
之而約羊子相見

田園樂賦
王維

卷之三

皆は法事の頃よりのままで一里の所と川原の左方
の方にあり山間高遠方一里と云ひて其の傍に今
は左下村といつゝも昔は昔年近隣町村を合併し銭
本氏新田三百石の所造方村の用意地を建て其處
其の後家入道村といつゝ故有志者共之を名万治寺
云號して田地端と申す所に御供奉多聞の池一里を
す

寒風氣義氏公事御所と號へさせしと爲めと雖じ
使者を以て詫問せり。又御所掲立の事ありて
人臣事也。是故言にて使者を以て詫問せり
實能有之。但事は誠多御所事耳。今御事次郎
一門事も至る所を有す。此御事亮著年を在り
亦老成者。仁性体之本厚也。余外諸士也利者。先
早意在也。前後年を伊達ちやつ佐多年也。其事
之やちやく。前後年を伊達ちやつ佐多年也。其事
是也。其事也。前後年を伊達ちやつ佐多年也。其事

將軍と下士の全般を傳へて、日本舞也
利をもたらすことを爲る。是れに近江國
源氏の勇士、中野源氏の源氏の近江國
本源之勇士、三萬本村、三郎基輔、本多とまき
たる者等の取扱い、四郎基輔、五郎基輔、
ぬる士卒、せんじゆる善人、大浦よしと、阿波
守は一方打碎り、やがて、たゞ其のまゝ、一連全
喜びて、神社、やまと計り難く、是ハ九死一生の
酒盡りと、金無事也、而ひ、千石達會、如何ぞ考

五年正月丁酉午後五時余在龜海中酒會之
達摩寺中也天風大作大雪漫天而
鴻濤來之以清一石皆馬國之權噲也鴻門之
舍也勝也也之也也也也

安伴全治郎版古角
（安伴之書）

毛利勝くで智高と並ひ余を抜けて高師亮也と
いふ者伴金次郎及ち浦の使者了めり其付て信
使せて送られたりむり安保金次郎能伴家光侍

本辞也由利在モ一先と先ニテ 通事至滿年毛
鈴梅の館と先ニセレケ 因風里トシテセハ方の
宿馬ト黒塗の鞍置テ金地ア達ミ機ナ念唐に組
ムシ端と差レテ すきを詰セテ事ナリ 駕
南安深高大馬也 諸ノ駕ナリ 乘者ナラ能
自ナキヘヨリト見鞍与テ車縫ナ歎ムケテヨリ
サナリテ池月齋墨子おもねる事ナリ 且又
漫遊お算ナセアヒ一チ池断者 極ムニ及ビタル
柳山池月齋墨子の坐乗と詔書ニ吉國在ル川北

新西国今井道寄波内代道佐伊墨川ト申下ル池の駕馬
の子モ池月隣ヒヨウテ時暮甘寂ニ計花喰ヒトイ
山母馬ト塚八丁子モヤ莫ズナオハ又齋墨子陸更
國あ部ニシテ之の子モタシムテソノ駕馬ト被合處
本音義件ト通語シテ都ヘ攻撃シテ近江國佐木
四郎玄鶴朝公ト池月を給は清流を西ヘ向ケテ行
カセテテ坐牛の轡と遇テキタナモ其形多是也池
月不斜參之身振一テニ茲年四聲嘶ナラシ達ミ
檀木ハ御前ナリトは通ニ重清ノコ田中の浦ノ平御事

白山庄司遣行之事也。其日同池田、峰亭
まきも中一十九日和太浦は於て参集。始臣武
至前義氏家奉之の表記前當臣源治郡氏之高板中
緒七歳施掌院之外。佐林甲斐守至固備守安方參
八左衛門佐志海舟小野田源重等と年號。安達今也
唐了。總督。ナニ義氏諸士。而いせ。安達城有。身
之事。之。子。多。所。有。近。候。之。向。凌。壁。二。味
○考。之。心。謀。致。之。不。若。而。葉。將。用。斧。柯。以。時。退。治
○考。之。心。謀。致。之。不。若。而。葉。將。用。斧。柯。以。時。退。治

曰く遂に車子の壯士を虎と放すが如く三國を越え
鴻門の手の竹刀を项羽に差しとけず却て其家を滅さ
れ今是の黒猿の衆を今日遠と見てはと計画して
一そで障子一重の懸山大力士と同達せられより金宮節
黒色形の鎧と馬と城内を走り門の前と吃とひまよ
老共と娘の諸士多く死形の者と双生子と弱子破れ云
はば計画とせむと見ゆるに于時余次郎謹て之
申され乍ら今日足全を即年守仕とぞ所又四五久以
前より所方を遣され井附一在車子領の車上臺と有き

筆法完上候お早め方ほ松者相手は何の仕事も
云ひあはれまことに甲子年時ニ姓氏云々立山と遠
路のまゝ全道有車大儀子は後便者とて又立山車
別車より代今ト主従の契約とす。自然領也よ
奉起所と一方の處に於て是より能文集四
月月中旬越後へ参りて御厚陣止詔の御方謁見主
房の者共、うて押定をうて因と詔より改道奉る所と傳
金次郎出世とす。下二暗ニ生消骨火と笑牛ニ倫ミ
迄利スルとは今義氏の車で驚く事にあらず免爾

義氏のひ隨ひ無難了拂之しと思ひ難可にて
其の事す。是年正月日隨ひ達官有使うち御下様の
信と義氏車生前ノ肩口今す。之ニやう之年
を即日車上意事りゆく。如法般有之年有。能文之
久抱之て遠歟。ナリ。之有。ト言ひ。ナリ。ば。是達
ア。歸。多。信。せ。れ。今。義。氏。公。全。次。市。役。便。の。接
之。之。付。之。車。方。風。却。て。描。と。鳴。と。聲。味。方。多
付。之。且。又。秋。田。景。上。競。逐。國。上。競。逐。國。上。競。

御妻よおひで顛龍衣乎ば大キツク行ま
遙の物今味方の名士多く討せしはとす
サシ支那様すゞき奴角安便ぬ事
の事とて文下村は也兵をモリシテ

群雁乱行す文下軍之事

全次郎義氏も所内も主將の事と逃走する
久地にて黒門かへりそれ程あよらむ事終
はまよ遙里の事よべの魔アソシテ危邦

君は入られ私却立たれと云ふの内今
はけちと隨兵百騎川越を飛馬上鞍うち免
き歸るも漢の太祖源の名の從君よ異
常に早進まで全次郎すされり是は大浦
軍兵船と稱して遙里又行乞文下村は植代
の歎あらず計ノ幹一隻も其奥ヤシモテ理
程トハ遠也之を肴望軍利兵の形とぞ
文下村すて乞く船を遙里時被射す
於て數多の脅合の内をさへ免まぬ全次郎

之と見て少佐とおふ思ひ事多の所全行
ひとれりて免罰をうへ文選と、上文は旁
士野は付す時も讀破乱行と下車にあらゆる
文子村は伏兵ありとてまよひ、軍
伏兵影うち既に文子村はくろ木無名城
高云霞と韓江を擇りたどり十度二十度
桟因巻き我討取と道うけ昔年滿人元朝
本魯義仲と國三上不憲書次即今を階級
而一國の事と是の後半に就く見ゆる數多

勢はせんが九年一毛手てを取る計をも
時修本隊馬車利ちくえ丸太鉄をねの勇士
て近づく者と多く切出せ中とあらてを画す
金次市を支那と是の既よ計りてせざる
修本隊馬車利くえ丸太鉄をねの勇士
牛と生でまつて群馬を傳ちうる例より其事
と後代まで其名めりうる事とて教つてお
て金次市を棄せ川を越け陸路を馬先更
計跡すれ鳴力のまことひとてと川を越其

身解してさて塔川の横山の河を事勧之子
若日源平の時よりはあつて御修業を命壁
立たる海と湖にて御御仰の御活風、領地を賜ひ
りけり又以て事務仕事に任められまことに接する
所と越えて極に事務全次第より猿猴の日費と
捨物の力と乞うておれども今彼ノ子孫猿
猴の日費片方不持すとまえり先祖の靈廟は故
地で歸らるゝの盛衰は猿猴の用事と勤功の差
は頗る異代武功の生ニシテ吉野を教味方辯り

と本より理てふ御内省より打拂てう波船尉より
打拂ケ敷刻 敷りて若日源を位打政字
彦川主の職もかくすと見えりて御也大富
金次郎を打拂 久松今は是とて御降
くち安保殿文下官とは是よりナリ之下
村立とある昔年御重アリ無事、野人ノ
奴は絆也大副の人と見えて御事除大き
き人の凡て石村とは是は疎也而御立往々
の太兵のくとすちし時我事跡よ之せんう為る事

至れりと之より代湯人曰凡の大を立て間を
うけ全次即全月彼へ歸りて後辟免と近づけま
せが勇猛にて而死とちて一生を盡す事無よ汝余
の起立をして我おの目を片方下されりと言ひよ

源義家公匡房卿ノ軍法之奥義と傳事

往古洋八協モ郎義家武勦追討の勅命を蒙リ奥
州之下向せりと彼も強敵なり我命を全うして
帰路の事も不定なりとゆく一段風聞ノ事の中

龍教を抑ましと想ひて年內の誓會行會を行ふ
遠鳥精子に詔をして脇指斗^{シテ}は焉近く是ニモ
信頼乞ひて詔武具^{ミツ}を帶び其勢雄^{ハシ}々^{ハシ}矣
卿相^{シヤウ}者^{シヤウ}亦^{シヤウ}其生^{シヤウ}也^{シヤウ}是
古江匡房卿之を坐て而強^{ハシ}て笑^{ハシ}ひ^{ハシ}是
能^{ハシ}た則^{ハシ}の者^{ハシ}ハ^{ハシ}也^{ハシ}何^{ハシ}不^{ハシ}俊^{ハシ}者^{ハシ}是
之^{ハシ}武^{ハシ}也^{ハシ}之^{ハシ}文^{ハシ}開^{ハシ}テ^{ハシ}詩^{ハシ}定^{ハシ}之^{ハシ}
と^{ハシ}之^{ハシ}之^{ハシ}通^{ハシ}之^{ハシ}文^{ハシ}開^{ハシ}テ^{ハシ}詩^{ハシ}定^{ハシ}之^{ハシ}
オ^{ハシ}テ^{ハシ}之^{ハシ}之^{ハシ}通^{ハシ}之^{ハシ}文^{ハシ}開^{ハシ}テ^{ハシ}詩^{ハシ}定^{ハシ}之^{ハシ}

難と苦りて之を爲す。又保全治節の事にて是が
れの如きかとぞ。夫子曰く「人以羣とばす。」
夫子

能除老子而村其隙之事

安住金治郎文下軍の事。是迄金治郎雲
形へ在り。是處主は連れて安堵。文下村もお
集められ。此時金治郎遂にその文を書き下され。因縁で
けまと文下村と書きて文下村と達す。又金治郎

萬石取次佐兵として一族を東道刑部と勝川村
向若雲、開へると家人を守る最近くからて振作
まよへ所へ流去。また首筋を打つて計り。又
け時廢帝寺へ借り着たる所へ縫ひる帳の間
落して失せ。是は皆庶記。平泉宣記
秀衡の子良、冠者秀衡威之の子慶喜は正二位。子
惟子其外兄。いふ事あらず。之を之の如んば者
其の性子行。四日おおの從兄弟。一金治郎
大よき。序序の後金治郎に於て辟か。了孫の族類の同

貫を下されどもと考へば金次郎は
逢接す。又此の村中で十数戸の田村
と申す者を御前は御室向親解説を子外
流す。而の川中高野尾と申す人里に在り
て東方より遠見されりと申日勝の村
縣主行集相思山へ唐松と生れりと申す。
其に又故と申せられし我を能くよしと
山を向廻るを遠見すと往かれりと申るが事所
今方と申す。能くおまじ効力を有す。

右可也と申上ぐちます。之を事す者
らは皆云ふ。一と叫意つは城主某馬上を有
事正を足持たず皆皆主之等立たばくして
居候ふとさう即ち力と以て何卒平定せ様
到處を走る。讀くて申上ぐるを申内許容にて
其の助川村へ越すを以て今の大半田村
を大驚若と締めせり。今は多ひ廢若
す。之の昔は大柄善村といふ者。則ち貯
村城内に火煙あつて天を覆ふ事無被若若

義定院書付を前竹義入主事にて夫ト是之
け城主義ナツナリテナリ火災火打ニ
リ是吉ヨリ發傳と有リテ之ノ次第ナシ
送太子相手と申御成れ時村子於て想
山ノ安金ノ佛像雕刻モ彼ノヘタニ其
セ老子佛像雕刻の本削 河内村南筋坂ノ
干淨にて所ヨリ 塵モ無シ此モ之也
空山寺主義定氏の島ノ中ヨ所居にてニシテ
トモサ波木舟空ニサハ志を清め行至ル
の禪院子古牌

元龜元年壬午三月十五日

立川河原芳持ナリ 菩提院僧多羅
之ノく連珠トテ之名ニ申フ此モ又之ノ多羅
の禪院子古牌

異中院殿道華大禪定門 河内圖書頭
法名也ナミノ申多羅國酒井家主卿門徒也
門ト士人也トテ此門故の事跡也
物又或時被降老子參拜城主松浦也
甚矣上者也也也也也也也也也也也也

以様の板を一枚引ひきと數きたる言分を
子家に持て渡しりて則様の板一枚起
義江寺へ持て行ひますと金河三萬石

應慶元義氏公桂山版毒害之事

至了桂山館主大膳版全月安保金次郎と一説
よ大山義氏と人合年毒害は通すてお往
くも果てれけりや古事記物語ノミ義氏桂山
に於て種々の奸種ありとども全月生立不

思議事々とソア桂山大膳版元之宿義氏公
の門主武者義家御方跡是と見えりて大山半
卒す戒名

。 常覺院殿用溪照大居士

寛永八年辛未九月二日

。 自照院殿觀自在大居士

俗名不知

寛文四年辰月廿九日

應慶院殿檢山玉松大居士

俗名不知

土高木基提木泉井寺昌性上忍之子也

津越ニ付奇兵多サ。近道尾張西糸川四
百五十石合方様御ち御至斗の士人是様
山敵の端屏ソシテ近古様山傍百三十年也ア
所事ト出され松戸村モト有シム品の一類即
事矣セ成れリトナシハ

深川合戰尾城越山腰暴水之事

幕氏之涉代深川城主とモ梅津牛久保
ミ申ケル性古御事モ亦達生モと聞ス。居

堵候陸社家寺七軒候ソレ故ニ往宣
蜂起迄之ノ邊念執持く山田許ヘ萬事停止
テ國民豐、ナカツナカツモ其後景明ま賛頼
迴國ノ御此ノ事堂ノ承仕と候ム。三年後
リヨ生古記ノ行説會内序、御付清尚國
の撰也。梅津牛久保御と候ム。牛久保御工房
子三人ナシテ山長史職。御され一月
古管ト付置ト御之上牛下向シトム
山翁草子之子也。牛久保子孫也。

中侍と嫡孫義葉と兄弟の中侍後義氏の
命に隨す故義氏公様御討主と向ら
りて又之に中侍後義葉少將して
防敵をとる事多め安葉子御付て候
川退き戰はる今九郎清水の邊に於
を極むけ小き壇毛をかゝる山に
高々と煙火を立てる延暦三十三年
四月大會戰場ト又ノノ松又塔越山に
九郎清水の半田と号す源氏朝云既近の侍

參九郎盛長相見重山の御付度の所乞佛よ
患病甚きもひの里病院へお祓とてすがま
の志行てけふと極く清潔酒少す乃ち其水
を乞ひ勿れ毒す病之其名と腹養水と號す
考へ是日中水記ノ又之に之の里の難
と仰るは中水の事よりとて中代
第九郎法久と號し中水の事
行きて一日水と並んで其名を嘗てて曰「腹無病
考へは中水の事よりと號す我

物語るに忍びて大名は立身改進の事
漏食分限状ハ之をうそ其吹近隣村毛野
人添川村耳見物二年、遠く邊境に之と
は双方より弓矢を以て射りもとより槍馬を敵
合ひ乍り也少し城中も轟きを因縁前上村
等を生て騎馬立候行きて驚き擡繩十丈
空塔玲瓏八花形と云ふ八方達だ切て
廻走はめ負ひ立人をかへるゝ河原の石のやう
等が大軍をばちもよもりとあへ入渾

故ニシテ御子ササヒと宝あひは大軍の方ハ空塔
等して木の籠舟よお至りぬるゝ是上山がく
ち義光のあはとひづけ、或人の口山船をねて貰
きまく詰されけふ義光公に傳せの時背後
仰身すゝ時首をうする系囲巻の波打つゝ入道
尼は義光の行ふ立人とは見えざりきと其後去
多の所城代とされケルンカナリと云義光
の自らの高キと傍人感しケリ紅の圍玉柱え
も陰りと見ゆる事トト年月がせばせば

八年夏五月藏山原中村屋、仙臺薩摩守
はてて主至近代有里山ノ時代主仕事其
刻添川村山近山とすとて亦よき提督存
宝相持山本勢寺く田代主をす附せんけ梅津
忠勝故城名

寛永十六年外年三月十三日

中將院政法養生士大居士

寛永四丁卯年六月十七日

桃林院政勇心見義大居士

寽三玄戒名

是六年将成場子と云ひ添川村川西城義
氏公の家臣城萬之を置國す

安達殿宣評定下知之事

義氏近隣と切に追了破作。第強剣ノ高
片鶴ノ半料と切に之と同前。艺つ金有在全
ち即と退治之とて大創の侍大将成澤道生に
立子金秀を扶添へ先駆之とて行ひ一益向也
其勢既に今上朝丸村の東築口と子手に陣取失

芝を擣へて全目の城へ向ひけ故よけあらぬ字
矢口とソノ又助君谷地よりトキニ通多道
ふ人々より少國守常守至五河のち治本治多の軍之
掃部和田九十九銓末甚高長六丈四長九丈是木
と差向けりとぞもえり一草事無る所アハナリ
シバ安住殿諸士を率まシ、評定ヲシテ先「某書
」塔と塔と抗逆為木と竹樹一節にて敵の強
弱を起シテ一節は塔印と塔と左右回行軍を
大將ヒテ兵を固ムル、また左方館又右方園

寺山ノ御子也安住殿者數十疋處の鐵之
り加賀を清ひ又領内の百姓莫テ立ま楠森ん
ケリ其領内有木十五鉢五寸十枚全目之鉢之
大渾多を抱へ馬足少ひばすたむ北清轉村と地利
全目多城主て其要害堅固下る年酒因東洋主
城ノ里つまび格都主の軍兵一隊百十の武士
時々安住金吉郎取扱をうつて牀机よ腰をう
下和せられ我社安住二郎寔解平素御根州一卷
持拂し時高名也拂と見付一精妙なる所學

詔とす。其里至多保祀前寺忠良足利將軍
子氏宗の執事高師直と仕く松山新商人と河東公
就の時傍へ、日を経てかず高、武者も腰を没して
後英國全員、兵馬を以てまよひ往す。其より某まで
さへば、今迄終戦を遂げてあれど
何なら事とゆべ。夫年々勞の多めよとば候
謀よりれり。事候して櫻毛辯と好んですはる士
の如くす。木曾の移屯を従へて室町へ櫻毛辯年
上是てやう。事は相模入道が毛利の元の意を指

き。上は擾乱の聲よ希て御誅罰せらるゝ。はるる細
のひびき。但し天下草創の功を哉異と智謀と云う
毛利。總合二軍。備州の毛利と兵庫の毛利。相模國
を攻めよ。其府城墨尾城。勝利とねぐら謀と
守護と。却てお様の西國。今。宇佐。備州の毛利と。毛利
を敗北させ。而して毛利と堺を敵と破す。兵敗に
易くしてわざと毛利を下す。毛利と合議
習ふて。一旦。孫毛利と。毛利を下す。毛利と毛利を
争ふて。毛利と毛利を争ふて。毛利と毛利を争ふて。

思ひれども在より國の事務の経理仕事
一とほりと早に内國へ歸て其後あゝの間に
お恵ちしも成謀を以て故なり古事記曰天の川
地の川を以て地利を人の手妙すと見えり天利地
利共人の手妙だ終に龍城叶ひ一敵うど
又附けた大浪のおつづ如く城をかて歩で一勝負を
決すべく走れどよまく事蹟萬奇を
謀御して兵法の高極さを各々と取ら義と直ぐ
一斧を揚げ矢先まづ神すまづばをのみあくせ

西年多矣久修敵手て東方お至りて安門を堵
拂を益びて討死を以て拂て安保家の美名と高
きえども昔の輔ら成金剛山の城一千五百丈
十萬石の藩を勢百万騎と自負しよが底城
甚ず終は勝利を以て是城中一の因縁
逆ら退くも大將の下知に従ひて浮舟にて因縁
をえけるてまことに敵あり乍ら洋砲射け打
て矢遣をあらせば一矢を當とせし幕一戰を
べりと下知より之を經將勇士と歎せらる

羽林記卷之二

如毛也毛也毛也毛也毛也

68566

山形県立図書館



1-0336083-2